



# 佐賀県公報

平成17年  
7月19日  
(火曜日)  
第12631号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

## 目次

### 告示

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の名称の変更(四〇四・長寿社会課)

### 公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請

### 正誤

○平成十七年六月二十四日付け佐賀県公報第一二六二一号中訂正

(まちづくり推進課)

## ○ 告示

### ●佐賀県告示第四百四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成十七年七月十九日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	変更年月日
新 株式会社コムスン波戸岬ケアセンター	唐津市鎮西町名護屋四六四一番地一	平成一七・七・一
旧 株式会社コムスン唐津西ケアセンター		

## ○ 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特

定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年8月30日までさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成17年7月19日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成17年6月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人 食・エネ・環境 総合研究所

(2) 代表者の氏名 木塚 正光

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市大財五丁目8番62号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く住民に対し、日常生活上直接関連する食料・エネルギー・環境問題について調査・研究し、各種事業の実施を通じ地域社会に貢献することを目的とする。

## ○ 正誤

平成十七年六月二十四日付け佐賀県公報第一二六二一号中訂正

頁 箇 所	誤	正
9 下段左から1行目	佐賀県経済農業協働組合連合会	佐賀県経済農業協同組合連合会

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十七年七月十九日印刷及び発行  
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷

